

北広島市立小学校及び中学校
通学区域審議会 会長 様

北広島市教育委員会

北広島市立小学校の適正規模・適正配置について（諮問）

北広島市立小学校及び中学校通学区域審議会条例第2条に基づき、下記の事項について貴審議会に諮問いたします。

記

- 1 市立小学校の適正規模の在り方について
- 2 市立小学校の適正配置の具体的方策について

諮問にあたって

1) 児童・生徒数について

北広島市立小・中学校に在籍している児童・生徒数は、小学校においては昭和58年度の4,803人をピークに、中学校においては平成3年度の2,582人をピークに減少に転じ、平成17年度の児童数は3,597人で、ピーク時の75%、中学校の生徒数も平成17年度1,919人で、ピーク時の74%となっています。

特に、児童・生徒数の減少傾向は北広島団地内において大きく、4小学校の総児童数は、昭和58年度の2,680人に対し、平成17年度は818人でピーク時の31%まで減少しています。

一方、区画整理事業などで宅地開発が進んでいる大曲地区、西の里地区、西部地区においては児童・生徒数が増加している現状にあります。

2) 学級数について

学級数の推移を見て見ると、小学校では、平成5年の140学級(普通学級)をピークに、平成17年度は118学級と84%まで減少しており、中学校においても、平成3年度の73学級をピークに平成17年度では56学級と77%まで減少しています。

児童数の減少が大きい、北広島団地内の小学校については、広葉小学校を除き、3小学校で18年度以降も6学級と小規模化し、一方、特に児童数が増加している大曲東小学校においては24学級と大規模化が進んでいます。

学校の小規模化と大規模化が同時に進む状況は学校規模のアンバランスを生じさせ、教育環境の不均衡のほか、教育効果への影響も危惧されます。

こうしたことから、子どもたちが健やかに育まれる教育環境の整備をしていくために、小学校の適正規模・適正配置について意見を求めます。